



つわの

6月定例会

議会だより



「世界のミクニ」三國清三シェフ来町（6月30日～7月1日）
(写真 横道 桧の里での意見交換会)

平成25年 6月定例会

- 一般質問 2p～7p
- 専決処分・条例改正 7p
- 25年度一般会計補正予算 8p
- 特別会計補正予算・採決表 9p
- 過疎地域自立促進計画・請願・編集後記 10p

No.31 (2013)

平成25年7月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：太洋印刷

まちづくりの活性化を

*歴史的風致維持向上計画



村
むら
上
かみ
英
ひで
喜
き
議員

問　国からの認定がほぼ決定になると聞いたが、その後の動向はあったのか。

町長　25年3月に申請をして、4月11日に認定をされた。また、当町が重要伝統建造物地区の選定を受ける見込みとなつた。

25年度の計画は。

町長　公募した物件の空き家1軒を、宿泊施設「町家ステイ」として整備し、活用するための改修工事を計画している。

*まちづくり政策

問　若者定住住宅計画の中でも、まちづくり委員会の役割がある。地域全体のまちづくり政策を開拓するためにも、公民館の職員も含めた委員会が望ましいと考へるがどうか。

町長　業務を公民館が担うことは考えてない。人的支援として、指導及び助言について行つう。

*廃校後利用問題

問　元木部中学校に木部小学校を移転するために、24年度予算で調査費を組んだ経過があるが、調査結果は。

教育長　改修等の調査を行つた。小学校へ改修するにあたつては小学校の基準を満たすように改修する必要が生じた。元中学校への移転は想像を超える改修工事が必要になり、移転計画を進めることがはならない状況である。最終的な判断は耐震改修の設計額との比較になると考へている。

*職員給料カット

問　12月時点では考へてないとの答弁であったが、町では検討しているのか。

町長　今年度予算では、国からの方々に参考いたただくため、高津川森林組合はもとより、素材生産事業者の方々に参加いただけます。協議会を設立する予定である。

町長　平成24年の実績は6・2tの栽培面積で収穫量が1460kg、菜種の搾油量は510kgである。

町長　町としては、総合特区で取り組めない具体的な調査・研究を開始するため、高津川森林組合はもとより、素材生産事業者の方々に参考いたただくため、高津川森林組合はもとより、素材生産事業者の方々に参考いたただけます。協議会を設立する予定である。

町長　森林資源がどの時期にどれほど搬出可能かを把握することや、専門業者に発電所の具体的な青写真を描いていただき、発電所の運営が可能かどうかを検討していく。

*再生可能エネルギー



川
かわ
田
だ
剛
つよし
議員

問　菜の花プロジェクトの状況と課題、今後の展開、バイオディーゼル燃料（BDF）化に向けた動きについて問う。

町長　現在は、わくわくつなぎの協同組合で栽培に取り組んでいるが、十分な収量は得られない。原因は、排水の悪い転作田を利用しているため、根の成長に障害が発生しているものと思われる。排水対策をした上で栽培する必要がある。その一方で「菜種油」の製品化には成功した。

町長　町としては、総合特区で取り組めない具体的な調査・研究を開始するため、高津川森林組合はもとより、素材生産事業者の方々に参考いたただけます。協議会を設立する予定である。

質　バイオマス利用については、現在津和野温泉なごみの里へのチップ供給に留まっている。高津川流域の針葉樹の人工林は、間伐などの管理をする樹齢を迎えており、作業道の延長をしながら搬出できる体制づくりが必要である。

間伐材や端材、いわゆる未利用材を使ったバイオマス発電の可能性については、高津川流域総合特区森部会で検討している。

町長　町としては、総合特区で取り組めない具体的な調査・研究を開始するため、高津川森林組合はもとより、素材生産事業者の方々に参考いたただけます。協議会を設立する予定である。

町長　森林資源がどの時期にどれほど搬出可能かを把握することや、専門業者に発電所の具体的な青写真を描いていただき、発電所の運営が可能かどうかを検討していく。

町長　再生可能エネルギーに対する取り組みの進捗状況について問う。

津和野の歴史と自然

*歴史的風致維持向上計画



問 「津和野町の歴史と文化を生かしたまちづくり」を計画したもの。それを国が認めたもの。

内容は「養老館保存修理」

「養老館活用」「津和野藩邸跡・公園整備」「歴史的風致

地区防災対策」「空き家再生」「休憩施設整備」「津和

野駅周辺整備」「見晴らし広

場整備」「棚田公園整備」「水路修景」「旧城下町サイ

ン整備」「伝統行事・民俗芸能支援」「津和野川改修」。

これらの事業は町民の長年の夢であり、未来への責任であります。観光にとっての最後のチャンスもある。しかし、途中での進捗状況が悪いと取り消される恐れがある。

①国の補助金の率は。②役場内の体制は。③一般町民の声をいかにくみとるか。④教育委員会部局との協力は。

町長 ①ほぼ50%。②9名を選りすぐる。③行政だけでは担えないので町民の協力を仰

ぎたい。

教育長

④教育委員会の持つノウハウが反映されているものが多々ある。町長部局としっかりと連携したい。

*山と川をきれいにしよう

問 青野山麓の国道9号沿いは雑木と竹とで覆われて、まるでショーウィンドウにカーテンを引いた状態である。だ

だ、伐採しても持つて行き場がなかつたが、バイオマス発電の材料やチップ、ペレットにする動きが高まっている。一方、津和野川の水が少ないのも山が荒れて保水力が落ちているからだ。

町長 歴史的風致維持向上計画の「棚田公園整備事業」と「見晴らし広場整備事業」で対処したい。また、川の水の流れを変える研究をしたい。

*障がい児支援施設

問 高津川清流館の一部を障がい児支援施設に貸し出された。

名。その内11名は他の施設を利用している。現在の運営状況と利用者数は。

町長 障害児支援施設「エクシヴ」は、今年4月に開所予定であったが、利用者数3名と少数で、県に施設休止の申請をしている。利用者が増える夏休み前までに開所できるよう増員に取り組みたいと聞いている。

町長

障害児支援施設「エクシヴ」は、今年4月に開所予定であったが、利用者数3名と少数で、県に施設休止の申

請をしている。利用者が増えたため、弊習は打破し格差の是正を図らなければならぬ。

*地域提案型助成事業

問 この事業は過疎債のソフト事業を財源としているので

ト事業を財源としているので集会所等の整備は対象外であった。しかし集会所整備に52%の財源が使われているが問題はないのか。

町長 小規模修繕や少額備品購入であったため、ソフト事業の対象となつた。

した。事業実施期間は27年度までと認識しているが、3年間の確約をしてほしい。

町長

実施期間は24年度から26年度の3ヶ年が基本であるが、今年度からの参加地区について事業評価の結果により、27年度の対応を検討する。

問 自治会、町内会、商店会等へ入会していない住民がいる。全ての町民は平等であるために、弊習は打破し格差の是正を図らなければならぬ。

町長 コミュニティ組織のない地域があることは認識をしている。地域全体の取り組みとなるよう継続的に支援していく。

町長

この事業は過疎債のソフト事業を財源としているので

集会所等の整備は対象外であった。しかし集会所整備に52%の財源が使われているが問題はないのか。

● つわの暮らし推進住宅整備 ● 公営住宅計画について

【その他の質問】

した。事業実施期間は27年度までと認識しているが、3年間の確約をしてほしい。

問 津和野地域行政区には未だ組織のない地区があつたが、8地区が1年遅れで誕生

した。事業実施期間は27年度までと認識しているが、3年間の確約をしてほしい。

問 津和野地域行政区には未だ組織のない地区があつたが、8地区が1年遅れで誕生

道みち
信のぶ
俊とし
昭あき
議員



後うしろ
山やま
幸ゆき
次つぐ
議員

定住につながる教育・保育施策を

***子ども・子育て支援新制度**

問 子ども・子育て関連(3法)成立により27年度から保育園、幼稚園の制度が大きく変わろうとしている。民間が6人から19人の保育園を運営すれば認可園とする地域型小規模保育園制度も認定こども園制度の中に盛り込まれている。民間委託も含めた認定こども園への移行、統廃合など検討されているか。

町長 今年度子育て家庭へニーズ調査を実施して、設置予定の津和野町子ども・子育て会議などにおいて検討していく。保育施設の統廃合は昨年策定した津和野町保育園・児童館統合計画に基づき進められる。

問 ニーズも大切だが、まず中心に据えられるべきは、町としての人づくりビジョンに基づいた施設の運営形態を福祉サイド、教育サイド一緒に模索すべき。周辺部の自然環境を保育・教育資源として活かす事と、合わせて民営化に



京
村
まゆみ
議員

よる財政負担軽減、サービス面の向上を考えるべきでは。

町長 津和野町の特色を活かした内容の保育を、若者定住対策と合わせて考えていく。民営化も選択肢の一つに入れていいく。

***つわの暮らし推進住宅**

問 集落の維持、活性化を目的にした新たな定住住宅事業について、町全体の住宅施策として建設課、教育委員会など関係課と連携協議されているのか。

町長 今後各まちづくり委員会にて協議の上、建設地などを要望していただく予定である。関係課と連携し、既存の町宮住宅や町有地なども視野に入れて建設地を選考していく。

問 町外から呼び込む事と合わせて、地元で生まれ育った若者の流出を阻止することも定住の大切な要素と考えるが。

町長 町外優先だが町内居住者不可ではない。様々な条件を総合的に判断していく。

***地域福祉**

問 地域福祉計画の課題の中で行政と住民の協働、各種の機関が連携して問題の解決にあたる新しいスタイルを行政がリードして構築するとは具体的にどの様なことか。

町長 今後の福祉支援においては、自助、協助、公助をあわせつつ各機関の連携による支援が必要になるとから将来に渡って有効な町民福祉実現の枠組みを構築していく。

問 一人当たりの医療費は県平均より低いが、高齢者の医療費は依然として高い。その要因と対策は。

町長 外来診療においては、入院の割合が高いこと、疾病別では高血圧性系疾患と骨折が高い。対策としては、後期高齢者検診を始め、各種検診や介護予防事業としての転倒予防教室や栄養相談の充実を図ることとしている。

問 介護保険制度の将来は極めて厳しい現状にあり、地域を総合的に判断している。

町長 高齢者の生活変化の状況を具体的にきめ細かく把握した上で、一箇所で医療・介護・買い物などが可能になる場として津和野共存病院を活用することも必要と考えてい



青
木
克
弥
議員

益々大きなものとなる。現状認識に基づく今後の取るべき課題は何か。

町長 現在、国が要支援1・2の軽度者の給付見直しを始めており、今まで以上に地域包括支援センターの役割が重要であることから、医療・介護の連携や情報交換をより充実しなければならない。その上で、過疎化と高齢化が同時に進行している当町においては、地域特性や、個々の特性に合わせた対策を行い、多様なサービスが生み出されなければならないと考えている。

問 医療・介護・予防・生活支援を充実していくために総合的な支援機関としての津和野共存病院を拠点とした取り組みの検討の状況は。

町長 高齢者の生活変化の状況を具体的にきめ細かく把握した上で、一箇所で医療・介護・買い物などが可能になる場として津和野共存病院を活用することも必要と考えてい

児童福祉・公立と民営の違い



三浦英治議員

*児童福祉

問 昨年度、保育所・児童館整備ガイドラインが作成された。現状のサービスを提供しながら公立5園を維持するのには困難であるとし、今年度より検討に入ること。内容は。

町長 統廃合等を進めていくための基本的なルールとしての目安を策定した。

問 保育園の公立と民営のメリットとデメリットは。

町長 公立保育所のメリットは、保育の安定的供給ができる。デメリットは、施設の運営費を一般財源で賄う必要があり、財政的に負担が大きい。民間保育所のメリットは、特色のある保育が受けられ、保育の質の向上が図れる。デメリットは、法人の撤退等により、保育の需要と供給のバランスが崩れる事態が考えられる。統廃合と合わせ、幅広く検討をしていく。

問 保育所の第三者委員会にによる検討事項があつたか。実

施要綱の中には「投書などの匿名の意見要望等についても、必要な対応をおこなう」となっている。事例はなかつたか。また、保護者に対して、どのように説明されていけるか。

町長 要望としてあげられたものは、簡易なもので、各保育所等で解決できるものであつたので、第三者委員会による検討事項はない。各保育所等にはチャート図を掲げている。平成20年に説明しただけなので保護者に説明していく。

問 認定こども園について、今後町はどのようなサポート体制がとれるか。

町長 設置・移行に関する事務的な支援を行う。国の制度に基づいた施設給付費の負担、その他補助金などの経済的支援等が考えられる。

*工事入札方法

町長 電子入札について問う。来年4月より運用するための準備をしている。



米澤宏文議員

*螢大群生地の観光開発

問 畑迫地区及び上流域の木部地区の皆様の河川環境の保全努力で、毎年6月に県道沿いの津和野川4kmに亘り、日本一もしくは日本有数の螢大乱舞が観賞できる。

下関市豊田町の螢街道西の市の「螢ミュージアム」近くでは螢舟が運行されていました。

大分県豊後高田市田染荘には「螢のやかた」があり、「螢銀河」の見出しだった。双方とも建物や企画は立案されたが、螢の数は圧倒的に畠迫が多かった。このことから次のことを探案する。

螢舟の運行、螢大乱舞の写真又はポスターの年間を通して町内各所に展示、名称の募集、観賞客に親切な好ポイント案内図作成、道案内孟宗竹灯籠の作成、町挙げてのバッ克莱アップ。

町長 蛍舟はまずは先進地の運行状況を調査したい。螢大乱舞写真等の展示は町域的な見地から検討したい。名称、

好ポイント案内図、竹灯籠作成は地域が主体となつて進めることが重要であり、地域内で充分な協議をしていただきたい。町のバックアップはまちづくり委員会での意見集約と観光協会とも連携し支援を考える。

*急傾斜地の防災・安全対策等

問 今年も梅雨に入りこれから長雨や集中豪雨が予測される。平成23年12月議会で質問した寺田地区の住宅裏山が崩壊を続け崩壊防止策の県への要望結果を問う。

津和野地域の崩壊防止策には林地荒廃防止・地域生活基盤整備総合治山・急傾斜地崩壊危険区域の3種類があるが。現地は急傾斜地崩壊対策事業には該当しないため、治山事業で要望をしているが実現に至っていない。

町長 現地は急傾斜地崩壊対策事業には該当しないため、治山事業で要望をしているが実現に至っていない。

理由は住宅と裏山の所有者が異なり、裏山所有者の同意等が必要である。これらの課題が解決段階で再度要望をして行く。

町内周辺部での学童保育の充実を

* 国の経済政策と町民の暮らし

アベノミクスといわれる経済政策で、町民の暮らしはよくなっているか。元気臨時交付金や各種基金はどれくらい下ろされているか。使った復興流用金があるか。返還を求められた基金があるか。

町長 成長戦略等が具体的に進められていくまでの効果を見極めるまでは全体の評価は時期尚早。先般交付金限度額第1次分が示された。6月下旬には第2次分が示され総額が決まると言えられる。充当事業を精査し決定した後、財政計画に反映したい。

問 * 医療問題
6月から、日原診療所では、外科の診療が無くなり、津和野共存病院では、週2回策課と橋井堂との連携はどう



竹内志津子議員

なっているのか。

町長 益田医師会病院での医師2名の退職に伴い、やむなく今回の対応となつた。本来なら、要請を受けた橋井堂は即時に町に対し報告、相談協議することになつてある。今日は、患者第一の対応を重視し、告知を急いだために、町への報告が後になつた。

町長 成長戦略等が具体的に進められていくまでの効果を見極めるまでは全体の評価は

時期尚早。先般交付金限度額第1次分が示された。6月下旬には第2次分が示され総額が決まると言えられる。充当事業を精査し決定した後、財政計画に反映したい。

問 * 学童保育
保育園での学童保育は、乳児保育や一時預かりが増えている状況では、安全上、無理があるのではないか。施設の整備が必要ではないか。

町長 長期休暇中は、学童保育利用者が増えることが予測される。受け入れ人数や要件等検討の必要がある。今後策定する子ども子育て支援事業計画において、施設整備の必要性が出てくれば検討したい。

● 生活保護法と生活困窮者自立支援法

【その他の質問】

6月から、日原診療所では、外科の診療が無くなり、津和野共存病院では、週2回策課と橋井堂との連携はどう

* 平成25年度の重点施策、定住対策

住宅整備事業がなぜ年度当初に打ち出せなかつたのか。

町長 3月議会の施政方針で事業の具体化、予算計上は機構改革の下での精査が必要であつた。

町長 住宅建設地候補の選定はまちづくり委員会ということであるが、候補地が各地区から出たとして、果たして若いシーティング者や、町外居住者の受け入れに効果があるか疑問である。

町長 若い世代の定住は、集落機能を維持活性化し、J.I.ターン者には、地域との良好な関係が必要不可欠である。

問 定住の重点要項は、通勤距離、乳幼児の保育体制、学校教育等にある。ならば町が主導性を持って住宅予定地を確保し、ここならば応募が殺到するという、確固たる地に建設すべきである。併せて、子育て支援が県下一素晴らしい町である、ということを強く打ち出すべきではないか。

町長 子育て支援の課題の一つに、核家族問題があり地域ぐみの取り組みが求められる。まちづくり委員会が、J.I.ターン家族を積極的に受け入れるということは、地域が受入れる証しでもあり、子育て家庭にとって大きなメリットがある。

問 25年経過後の住宅提供だけでは魅力がない。場所は益田に近いこと、併せて保育料の無償化を同時に実施すべきと考える。再度町長の所見を求める。

町長 若い世代が定住すれば、集落機能の維持、活性化が図られる。建設予定地は、まちづくり委員会の要望をもとに高齢化率、若年層率、町當住宅の有無、入居見込みなど、地域バランスを勘案し総合的に判断する。保育料は、財政面から全面的な無償化には慎重にならざるを得ない。



沖田守議員

い町である、ということを強く打ち出すべきではないか。

地域医療を守り、地域資源を活用する施策

問 益田医師会病院の外科醫師が2名退職され、日原診療所の外科診療がなくなつた。益田圏域の医師がこれ以上減少すると、圏域の医療が崩壊すると考えるが。また、日原

***益田圏域医療の危機的状況の打開策と地域医療の充実**

基金残高がとても少なくなつており、早期枯渇の恐れがあるが対策を尋ねる。また医療費を使わなかつた高齢者への褒賞等も考えるべきでは。

町長 平成24年度当初には5200万円あつた基金が、年度末には1400万円まで減少した。今年度は一般会計から補填で対応する予定である。医療費と保険税のバランスを再検討する。褒賞は多角的な観点から検討する。

***国民健康保険特別会計** 基金残高がとても少なくなつており、早期枯渇の恐れがあるが対策を尋ねる。また医療費を使わなかつた高齢者への褒賞等も考えるべきでは。

町長 津和野町のために身をささげたい。

***国民健康保険特別会計** 基金残高がとても少なくなつており、早期枯渇の恐れがあるが対策を尋ねる。また医療費を使わなかつた高齢者への褒賞等も考えるべきでは。



岡田克也議員

診療所院長の適切な診察により、命が助かたという声を多く聞く。診療所にレンタル機器を設置し、高齢者の肺炎等、疾病的早期発見の一助とすべきと考えるが。

町長 県との連携と平行し、3市町が医療機能を守るために取組みを実施し、国が地域医療への従事義務を課すなどの法制定化等を陳情したい。

健診機能は津和野共存病院内に「疾病予防センター」として集約した。

***農林業振興** 町内の事業組合が製作した小径の杉とヒノキの集成材がグッドデザイン賞を2年連続で受賞した。町内の公共施設等に活用すべきでは。また、農産物のブランド推進について構想を尋ねる。

町長 高津川ウツディクラフト有限責任事業組合で生産される製品を今後建築する公共施設に活用しPRしたい。

細胞を壊さずに冷凍できるCARSに注目している。

診療所院長の適切な診察により、命が助かたという声を多く聞く。診療所にレンタル機器を設置し、高齢者の肺炎等、疾病的早期発見の一助とすべきと考えるが。

診療所院長の適切な診察により、命が助かたという声を多く聞く。診療所にレンタル機器を設置し、高齢者の肺炎等、疾病的早期発見の一助とすべきと考えるが。

専決処分

条例改正

●津和野町税条例の一部改正

国の税制改正に伴い、過疎地域における課税免除に情報通信技術利用事業を加える一部改正。

●津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正

クラブ、ボールの貸出＝1日につき100円を追加。

●津和野町国民健康保険税条例の一部改正

国の税制改正に伴い、世帯別平等割り額の中に「特定継続世帯」を追加する一部改正。

●平成24年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)

国、県の給付金、交付金の確定により764万2千円を追加し、歳入歳出の総額を11億976万3千円とする。

●平成24年度津和野町奨学基金特別会計補正予算(第3号)

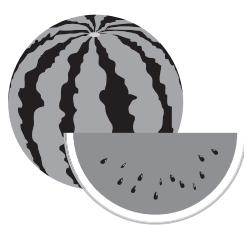
奨学金の繰り上げ償還に伴い360千円を追加し、歳入歳出の総額を1389万8千円とする。

物品購入契約

1.目的 告知端末器購入(900台)

- 2.方法 指名競争入札
- 3.金額 5565万円
- 4.相手方

米子市皆生温泉1丁目
16番2号
三保電機株式会社



補正予算の内容

千円以下切捨て

《歳出の主なもの》

総務費	グランゼコール学生等招致分関係	328万円
	つわの暮らし推進住宅5戸分の土地造成、用地購入費など	2500万円
民生費	放課後児童クラブ施設設計業務委託料	107万円
	ドクターへリ臨時離着陸場整地費等	200万円
農林水産業費		
	木質バイオマス利用基本設計委託料など	334万円
	木質バイオマス活用調査検討協議会補助金	164万円
土木費	青原団地ストック改善事業設計監理委託料	203万円
教育費	青原小学校校舎耐震補強改修工事	1億9834万円
	屋内運動場改築基礎工事等増額分など	559万円
	森鷗外記念館休憩所設置事業	1217万円

過疎地域自立促進計画の追加変更に伴う、3つの事業関連の予算案も提案され様々な質疑が交わされた。また、一般質問（2ページから）でも議論が交わされました。

1、木質バイオマス活用調査検討事業

問 専門的な内容であっても500万円も必要か。

答 新しい技術であるガスタービンの発電プラントを2カ年にわたって調査検討する計画の予算である。

2、森鷗外記念館休憩所設置事業

問 公衆トイレとしても利用できるようにするということだが、1200万円もかかるのか。

答 内訳は直接工事費、解体工事費、共通仮設費などである。

3、つわの暮らし推進住宅整備事業

問 当初予算であげるべきだった。建設地の要望をまとめるまちづくり委員会の負担が大きくなるのでは？

答 つわの暮らし推進員等、人的な支援も考えている。

問 建設場所、応募要件など弹力的に実施すべき。

答 まちづくり委員会、未来づくり協働会議等で地域の要望や意見を取りまとめたい。

25年度 一般会計補正予算

歳入歳出予算総額
3億7058万円追加し
75億8258万円に

つわの暮らし推進住宅用地購入費など

平成25年度特別会計補正予算

千円以下切り捨て
▲=減額

会 計 名	補 正 額	総 額
國民健康保険特別会計	▲354万円	10億5372万円
介護保険特別会計	1999万円	13億4674万円
後期高齢者医療特別会計	165万円	3億1025万円
簡易水道事業特別会計	115万円	5億3436万円
下水道事業特別会計	財源振替	3億7885万円
農業集落排水事業特別会計	財源振替	555万円
電気通信事業特別会計	205万円	1億2835万円
診療所特別会計	931万円	1億139万円
介護老人保健施設事業特別会計	1738万円	5億10万円
病院事業特別会計(収益的収入)	37万円	7億2876万円

提出者	6月定例会 賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席	京	村	板	竹	道	岡	三	青	斎	河	川	小	米	後	沖	結果
		村	上	垣	内	信	田	浦	木	藤	田	田	松	澤	山	田	
町長	税条例の一部改正 (専決処分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	固定資産税の免除に関する条例の一部改正 (専決処分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	国民健康保険税条例の一部改正 (専決処分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	平成24年度 国民健康保険特別会計補正予算(第6号) (専決処分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	平成24年度 奨学基金特別会計補正予算(第3号) (専決処分)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	過疎地域自立促進計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野地域告知端末等機器の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員	平成25年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 電気通信事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	過労死防止基本法制定に関する意見書の提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	採択
議員	年金2.5%の削減中止を求める意見書提出の請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	採択
	過労死防止基本法制定に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	可決
	年金2.5%の削減中止を求める意見書提出	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決

津和野町過疎地域 自立促進計画の変更

既存の計画に次の3事業を追加する。

産業の振興	木質バイオマス活用調査検討事業	再生可能エネルギーである木質バイオマスを活用した事業展開を図る
地域文化の振興	森鷗外記念館休憩所設置事業	既存の建物を改修して休憩所及びトイレ等を整備する
集落の整備	つわの暮らし推進住宅整備事業	土地造成 4,000 m ² 建設戸数 10戸

請願審査

◎過労死防止基本法制定に関する意見書の提出の請願

な対策を行うこと。
請願者
あべの総合法律事務所
弁護士 岩城 穂
紹介議員
青木克弥 米澤宏文

【過労死】が社会問題となり、過労死が認定される数はふえつづけている。労働基準法は労働者の生命と健康を保護することを目指しているが、十分に機能しているとは言えない。昨今の雇用情勢の中で労働者は使用者に改善を申し出ることは容易ではない。また使用者も自社だけで改善するのは難しい面がある。

このように、個人や企業の努力だけでは限界がある以上、国が法律を定め、総合的な対策を積極的に行つて行く必要がある。そこで、次の内容の法律【過労死防止基本法】を制定されるよう要望する。

「事項」

- ①過労死はあってはならないことを、国が宣言すること。
- ②過労死をなくすための、国・自治体・事業主の責務を明確にすること。
- ③国は、過労死に関する調査・研究を行うとともに、総合的

◎年金2・5%削減中止を求める意見書の提出

国会は、昨年2・5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立した。年金は自治体の高齢住民に直接給付される収入でその削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、今準備されているマクロ経済スライド実施など、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念される。このような不況をより深刻化する年金2・5%削減の実施を中止するよう意見書の提出を求める。

請願者

全日本年金者組合島根県
石西支部

執行委員長 龍山 将
紹介議員
竹内志津子

(賛否表はのページ)

■編集後記

「世界のミクニ」と称賛される三国清三シェフが来町され、お話を伺う機会を得た。

三国シェフは、北海道の貧しい漁師の家に生まれた。高校に進学する経済的余裕がなく、米屋に住込みで夜間料理学校に通った。米屋のお姉さんが作ってくれたハンバーグの味に感動して、高卒以上しか入れない札幌グランドホテルの料理長に頼み込んで従業員の飯炊きとして入れてもらい、夜も寝ずに料理の修業をした。そして東京の帝国ホテルを紹介され、その後推薦されてヨーロッパに渡った。

人はどのような状況下でも、最善を尽くすことで道が切り開かれていくのだと感じた。農業生産者に対して、日本の作物という自負を持ってほしい、津和野独自の物を作つてしまいとの旨を語られた。

高津川の鮎や島根わさび等に魅了された様子だった。来年の秋には服部幸應先生と一緒に来たいとのことであった。今から楽しみである。

岡田 勝也

広報委員会
◎青木 克弥 ○ 岡田 勝也
後山 幸次 小松 克也
京村まゆみ 川田 洋司
※○・○は正副委員長 岡田 勝也